

五領域との繋がりを明確化した事業所全体の支援内容プログラム

(ア) 健康・生活

(a) 健康状態の把握

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

(b) 健康の増進

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

(c) リハビリテーションの実施

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どものに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

(d) 基本的生活スキルの獲得

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

(e) 構造化等により生活環境を整える

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。

また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

具体例

「来所時、毎回体温測定や口頭での質問により、健康状態を確認する」

「SST プログラムを中心としたリハビリテーションを行う」

「おやつ作りを通して、基本的生活スキルとなる食育を行う」

「運動系プログラムによる、年相応の筋力・体力・気力を養う」

「日常の生活サイクルを意識した規則正しい生活習慣の維持・確保」

(イ) 運動・感覚

(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

(b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装

置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

(c) 身体の移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

(d) 保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

(e) 感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。

(f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

具体例

「ラジオ体操や体幹トレーニングで、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得を行う」

「サーキットトレーニングなどの運動療育により、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。」

「芝生の上でのボール遊びや、五感を刺激しながらのマラソンや散策により、運動機能と感覚を高める」

「タイムアウトルームやイヤーマフの活用により、感覚過敏の傾向に配慮したり、自己肯定感を高める」

(ウ) 認知・行動

(a) 感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

(b) 知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

(c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

(d) 数量、大小、色等の習得

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

(e) 認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

（f）行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。

具体例

「プログラムの前に、児童に対して、日付を質問し、数の概念の習得を図る」

「色分けされたブロックの教材を使って、数と空間の習得を促す」

「音楽・ダンス・リズム・フラッシュ療法を通して、視覚・聴覚を活用した動作の発達を促す」

「知覚・触覚・聴覚・冷温覚、味覚・臭覚・等、あらゆる感覚受容器に刺激を与えうるような活動イベントを開催し、職員と共に感覚や感情、知識から得た認知情報と行動を連動させていくように支援する。」

（エ）言語・コミュニケーション

（a）言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

（b）受容言語と表出言語の支援

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

（c）人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

（d）指差し、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

（e）読み書き能力の向上のための支援

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

（f）コミュニケーション機器の活用

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

（g）手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

具体例

「プログラム中、15分以上はマンツーマンで支援を行い、指導員からの声掛けに対し、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。」

「PECS（絵カード等機能的コミュニケーションを活用し、環境理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。」

「プログラムスタートの際、簡単なルール説明を手伝ってもらうことで、意思の伝達の支援を行う」

「言語を習得することによって得られる社会的活動範囲の広がり、人との関わりが増すことによる言語コミュニケーション総合効果を狙い、療育支援を行う」

（オ）人間関係・社会性

（a）アタッチメント（愛着行動）の形成

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

（b）模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

（c）感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

（d）一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

（e）自己の理解とコントロールのための支援

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

（f）集団への参加への支援

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

具体例

「休み時間など、指導員が介入しながら、集団参加を支援する」

「手遊びを通じて、対人関係の発達を支援する」

「ラジオ局や県立美術館や地域イベント等に見学体験をしに行く事で、色々な学びと共に人との関わりがあることから社会性を自然に感じ、身につけ、また、協調性も育まれるような集団活動療育をする事により、人間関係の構築支援となる。」